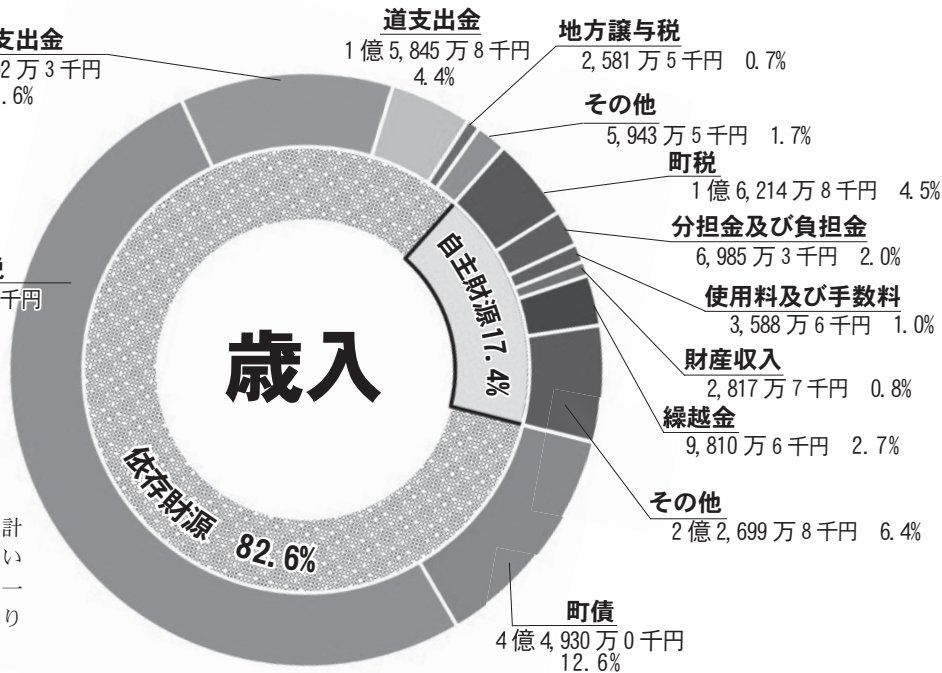


一般会計

歳入決算額 35 億 6,920 万 0 千円 (前年度比 3 億 7,710 万 5 千円 増)

令和3年度各会計決算から見る

まちの財政



※各表・グラフの計数は四捨五入しているため、合計では一致しない場合があります。

令和3年度の町の各会計歳入歳出決算が、9月の第3回町議会定例会で認定されました。

町の財政“台所事情”の現状についてお知らせします。

歳入財源の83%を 国等に依存

令和3年度の一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は41億4,600万円(前年度比3億1,398万円、8.2%増)、歳出総額は39億9,549万円(前年度比2億6,157万円、7.0%増)、差引1億5,051万円です。翌年度に繰り越して実施する特定事業の財源を除いた実質収支は1億4,926万円でした。

3年連続黒字の主な要因は、国からの普通交付税や特別交付税の除排雪費・原油価格高騰対策費等の増額支援です。歳出では、岬の湯しゃたん施設の運営を令和4年1月末で終了したこと、コロナ禍で医療費等と特別会計への繰入金が増加したことによるものです。

しかし、特別会計全体では、赤字の発生・累積化を回避するため、一般会計から総額1億1,000万円を繰入して赤字を補填している状況にあり、一般会計の財政運営に大きな影響を及ぼしています。

特別会計への赤字補填 1億1千万円超

こうした厳しい財政状況下では、これまでも増して、町の厳しい財政構造や限られた歳入財源で、「健全財政の維持」、「公共行政サービスの維持向上」、「地域の活性化」という3つの町の課題の克服と両立を図ることの重要性に対する町民の皆さんとの認識の共有が大切です。

特に、国保税や町営住宅使用料、水道使用料等の滞納による収納率の低下は、冬の除排雪や医療保険、ゴミ収集、水道水の安定供給など身近な公共行政サービスの水準維持を困難にし、私たちの日常生活に大きな影響を及ぼします。

町民の皆さんの納期内完納にご理解とご協力をお願いいたします。

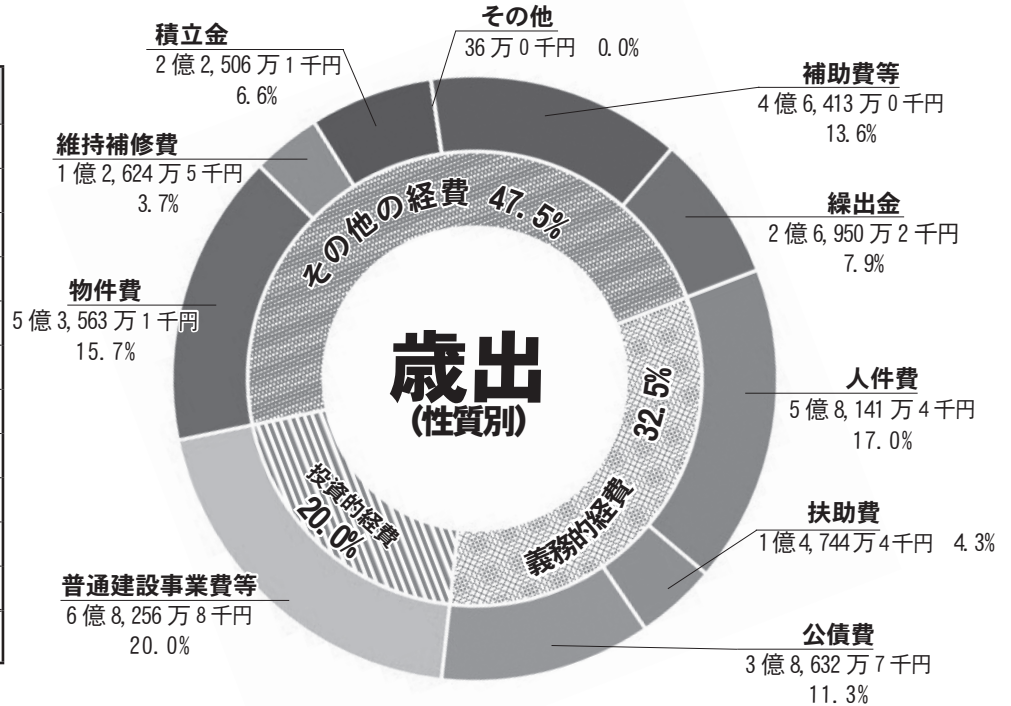
町税・使用料の滞納は 行政サービスの水準維持を 困難に！

一般会計

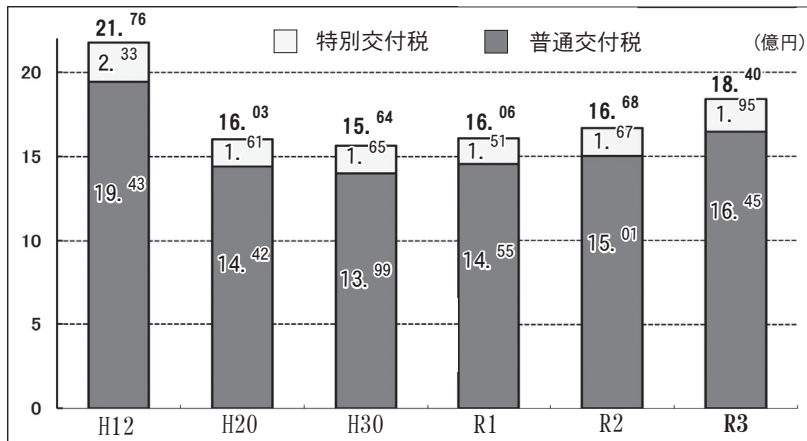
歳出決算額 34億1,868万2千円（前年度比 3億2,469万3千円 増）

歳出（目的別）

区 分	歳出額	構成比
議 会 費	55,731	1.63%
総 務 費	1,106,217	32.36%
民 生 費	420,713	12.31%
衛 生 費	231,184	6.76%
農林水産業費	342,134	10.01%
商 工 費	159,215	4.66%
土 木 費	236,423	6.92%
消 防 費	191,197	5.59%
教 育 費	286,427	8.38%
公 債 費	386,327	11.30%
そ の 他	3,114	0.09%
合 計	3,418,682	100%



地方交付税の推移



一般会計歳入の52%を占める地方交付税は、自治体が地域社会のデジタル化に取り組むための経費の創設等により、令和2年度比1億7,200万円増。

地方交付税の使いみち

	地方交付税	比較	主な使途経費 (①+②+③+④+⑤)	過不足額
R 2	1,668	<	1,992	△ 324
R 3	1,840	<	1,848	△ 8
R 4 (予算)	1,685	<	1,840	△ 155

積丹町の地方交付税の使途は、①人件費、②扶助費（医療費等）、③公債費（借入金償還費）、④補助費等（消防組合の負担金等）、⑤特別会計繰出金の義務的・固定的な支出だけで占められ、なお、不足している状況です。

監査委員による
各会計決算審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められる。

特別会計

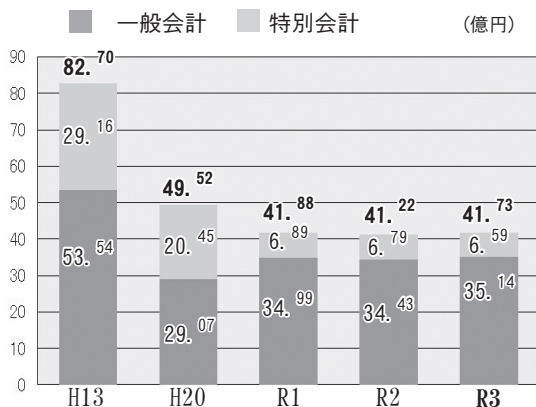
歳入歳出決算額

会 計 名		歳入決算額		歳出決算額
			(注) 一般会計からの繰入金 (内 基準外繰入金)	
簡 易 水 道 事 業		1 億 4,180 万 7 千円	3,071 万 7 千円 (0 円)	1 億 4,180 万 7 千円
国 民 健 康 保 險 事 業	事業勘定	1 億 3,117 万 3 千円	2,990 万 5 千円 (0 円)	1 億 3,117 万 3 千円
	直診勘定	7,580 万 1 千円	3,018 万 7 千円 (2,513 万 6 千円)	7,580 万 1 千円
下 水 道 事 業		7,318 万 3 千円	4,348 万 2 千円 (2,619 万 4 千円)	7,318 万 3 千円
介護福祉サービス事業		4,361 万 4 千円	2,643 万 4 千円 (2,543 万 4 千円)	4,361 万 4 千円
産業交流雇用対策推進事業		6,985 万 2 千円	3,309 万 7 千円 (3,309 万 7 千円)	6,985 万 2 千円
後 期 高 齢 者 医 療		4,137 万 8 千円	1,527 万 4 千円 (0 円)	4,137 万 8 千円
合 計		5 億 7,680 万 8 千円	2 億 909 万 6 千円 (1 億 986 万 1 千円)	5 億 7,680 万 8 千円

(注) 基準外繰入金は、赤字補填です。

まちの借金（地方債）と貯金（基金）の現状は？

地方債残高の推移



R3 地方債を活用した事業の一例

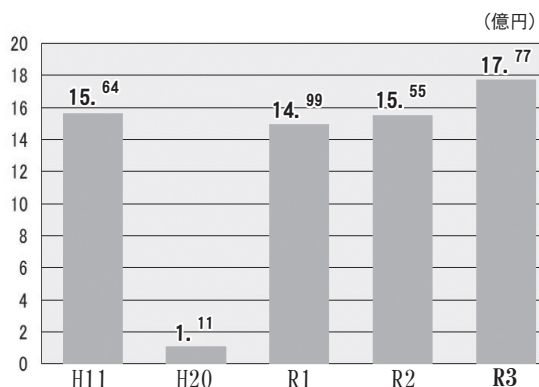
防災情報伝達施設整備事業 (IP電話機の更新)



総事業費：1億7,380万円

・過疎対策事業債：1億2,880万円

基金積立金の推移



令和3年度は、減債基金に1億2,800万円、ふるさと振興基金に7,400万円など合計2億3,500万円を新たに積立て、ふるさと振興基金などから1,200万円の取崩しを行い、19の基金総額は17億7,749万円の保有残高です。

【基金残高の内訳】

- 1位 減債基金 5億6,094万円
- 2位 備荒資金 3億9,934万円
- 3位 財政調整基金 3億57万円
- 4位 ふるさと振興基金 1億7,300万円
- 5位 公用及び公共用施設整備基金 8,010万円
- 6位 土地開発基金 7,730万円

(注) 全19基金

(注) 備荒資金3億9,934万円と土地開発基金7,730万円を含む。

(注) ふるさと振興基金は、ふるさと納税の返礼品等経費を差し引いた残額の積立てが主なものです。

高齢者叙勲

瑞寶雙光章

〈当町の郵政事業の発展に尽力〉
うすき もとかつ
白木 幹勝さん



元野塚郵便局長（特定郵便局）の白木 幹勝さん（野塚町・88歳）が令和4年8月1日付で瑞寶雙光章を受章されました。

年の長きにわたり、郵政事業の維持発展に貢献されました。この間、野塚郵便局主任、石狩吉野郵便局主事、野塚郵便局特定郵便局長を歴任し、地域に根ざした郵便局の運営に尽力されました。

郵便局在職中は、窓口での迅速・正確な対応を行えるよう職員にきめ細やかな指導を行い、地域住民との信頼関係を特に大切にされました。白木さんの受章を祝福し、ますますのご活躍をお祈りします。

～積丹町の教育の充実を目指して～

北海道教育大学と相互協力協定

積丹町と北海道教育大学との相互協力協定締結式が、10月14日、蛇穴 治夫学長や大学関係者、町議会議員、町内小・中学校長などが出席し、総合文化センターで行われました。

協定は、積丹町と同大学が、教育、文化、学術及び地域振興に関する各分野の協力関係を深めることを目指すものです。

松井町長は「積丹町の歴史・文化や地域振興の取り組みを活かした北海道教育大学の教育実習生が、積丹町で多くを学ぶ機会を設けていきたい。」と話し、蛇穴学長からは「へき地・小規模校での学校現場体験は、学生が教師の資質を高めるための貴重な機会であり、積丹町が学生を受け入れてくれるこ

とに感謝したい。連携を密にして、へき地・小規模校教育を中心に、地域創生や子どもの健全育成、教員養成の質の向上などへの貢献

に取り組んでいきたい。」と挨拶がありました。

同校との多面的な連携により、相互の人材育成や地域資源の発掘、地域の活性化に役立てていくことが期待されます。

積丹町と北海道教育大学との相互協力協定書

積丹町と北海道教育大学は、教育、文化、学術及び地域振興に関する各分野の協力関係を深めるため、この相互協力協定を締結する。

第1条 両者は、次に掲げる事項について協力するものとする。

- (1) へき地・小規模校教育の振興に関すること
- (2) 学校教育における教育支援に関すること
- (3) 生涯学習に関すること
- (4) 地域文化、スポーツ、芸術の振興と創造に関すること
- (5) 施設の相互利用に関すること
- (6) 地域づくりや地域発展に関すること
- (7) 地域福祉や環境問題に関すること
- (8) 産学官の連携による地域産業の振興に関すること
- (9) その他両者の協議により定める事項

第2条 この協定による協力の形式、成果の利用条件等、協力事項の細目については、双方が協議して定めるものとする。

第3条 この協定は両者が署名した日に発効し、3年間に限り有効とする。ただし、両者のいずれからも異議の申し出がない場合は、3年ごとに自動的に更新される。

本協定は2通作成され、両者が署名のうえ、各1通を保管する。

令和4年10月14日

積丹町長

北海道教育大学長

松井 孝紀

蛇穴 治夫

▶ 蛇穴 治夫 学長

